

令和2年度

昭和町教育委員会
定例会(10月)会議録

昭和町教育委員会

令和2年度10月定例教育委員会 会議録

- 1 会議の別 定例会
- 2 開催月日 令和2年10月16日(金)
- 3 開催時間 午後1時30分から午後3時40分
- 4 開催場所 昭和町中央公民館 第1会議室
- 5 出席委員 教育長 太田 充
教育長職務代理者 磯部 幸廣
委員 石原 保夫
委員 小宮 山 稔
委員 山田 由美
- 6 欠席委員 なし
- 7 委員及び傍聴人を除く会議室に出席した職員の職氏名
学校教育課長 神澤 卓見
生涯学習課長 山本 靖
主幹・指導主事 古屋 正樹
学校教育課総務係長 細田 忠司
- 8 出席した長及びその事務局の職員の職氏名 なし
- 9 傍聴人 なし
- 10 会議の概要

開 会

(1) 開会

(2) 前回会議録の承認

(3) 教育長の報告

- ・10月実施四校会の報告について
- ・管理職登用人事について
- ・昭和町道徳教育推進委員会道徳授業公開について
- ・県市町村教育委員会連合会秋季研修会について
- ・中北地区地域教育フォーラムについて

- ・ 県市町村教育委員会教育長、教育委員会議について
- ・ 新就学児童、中学校入学生徒数（10月現在）について
- ・ 今後の予定について
- ・ その他

(4) 諸報告（各課等の報告）

- ①生涯学習課（各種事業、今後の事業予定他）
- ②学校教育課（各種事業、今後の事業予定他）

(5) 議事（会議に付した議案）

- 1) 昭和町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について
- 2) 昭和町義務教育諸学校児童生徒の学校給食費等補助金交付要綱の制定について
- 3) その他

(6) その他

11 議案となった動議を提出した者の氏名 なし

12 議事

教育長

議事に移ります。

1) 昭和町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について、事務局お願いします。

神澤課長

資料をご覧ください。この給食費徴収規則に係る改定は、今回で3回目になります。赤字にて、今回の改定するところを示しております。

5月の教育委員会におきまして、「学校給食費を5月から7月までの3ヶ月間、無料とする」との内容で、この規則の1回目の改定を行いました。次に8月の臨時教育委員会において、8月から9月の2ヶ月間を無償化の延長ということをご承認いただき改定をいたしました。

今回、さらに改定することになりますが、コロナウイルス感染症拡大対策に伴う町の支援策の一環で、福祉課による児童扶養手当受給者世帯に対し実施いたしました「暮らし安心給付金」の対象者に対して10月から2月分の給食費を無償にする内容になります。

（資料を用いて説明）

以上の通りとなりますので、ご審議ください。

教育長

この件について、ご意見、ご質問ありますか。

小宮山委員

元の条文について、無料とする者は制約があったのですか。

神澤課長

前回の改定では、給食費を収めている者について9月までを無償とすることとなっていました。

小宮山委員	9月までは全てを対象としていたが、10月以降は児童扶養手当の受給者に対し無料とする。ほかの子については徴収することによってよろしいですね。
神澤課長	その通りです。
	児童扶養手当受給者世帯等とありますが、暮らし安心給付金の世帯との関連は
神澤課長	「児童扶養手当受給世帯等暮らし安心給付金の対象世帯」は、児童扶養手当受給世帯、ひとり親家庭医療対象世帯、就学援助対象世帯と3つになります。
教育長	援助が必要な世帯への給食費無償化ということです。 他に、ご意見、ご質問ありますか。 無いようですので、追加認定してよろしいでしょうか。 (異議なく承認)
	2) 昭和町義務教育諸学校児童生徒の学校給食費等補助金交付要綱の制定について、事務局お願いします。
神澤課長	資料をご覧ください。昭和町義務教育諸学校児童生徒の学校給食費等補助金交付要綱につきましては、新たに制定させていただくこととなります。
	先ほど改定となりました昭和町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則の中では、町内の学校に通う児童生徒が対象になります。この要綱については、町内に住んでいて町外の小中学校に通う児童生徒の学校給食費に対して補助をするものです。各私立の小中学校、附属小中学校、特別支援学校などが対象になります。この要綱が制定されることにより、町内全ての児童生徒の給食費無償化に対する不公平がなくなり、同じ補助が受けられることとなります。 以上の通りとなりますので、ご審議ください。
教育長	この件について、ご意見、ご質問ありますか。
石原委員	対象校は、町外にある学校全てということか。
神澤課長	その通りです。例えば国母小学校など甲府市委託の子も含まれます。今から詳細に調査を行い、人数を確定し予算要求を行います。
教育長	昭和町は、他市町村に類を見ないくらい丁寧な援助をしています。町民に対して、もっとアピールしてもいいと思っています。

小宮山委員	その通りだと思います。
教育長	以前配布したマスクについては、もっと欲しいというような声もありました。児童生徒のご家庭には、いろいろな面で手厚く援助をしています。
山田委員	町内の方には伝えていただきたいですね。給食についてもアレルギー対応がしっかりできていて、町外からも引っ越してくる人も聞かれています。
教育長	給食のアレルギー対応や支援が必要な子の対応もありますので、今のところ昭和町は選ばれる町になっています。
小宮山委員	今後は、教育レベルで選ばれる町になってほしいですね。
教育長	他に、ご意見、ご質問ありますか。
石原委員	申請が12月28日締め切りになっていますが、大丈夫ですか。
小宮山委員	予算はどうなっていますか。
神澤課長	予算は12月補正で要求しますので、とてもタイトなスケジュールになります。申請の締め切りについては再検討いたします。
山本課長	対象者はどれくらいいるのか。
細田係長	マスクの配布が小学生で85人になりますので、中学生はこれから調査しますが合計で140から150名くらいになると思います。
教育長	他に、ご意見、ご質問ありますか。 無いようですので、検討していただくところもありますが承認してよろしいでしょうか。 (異議なく承認) 3) その他について、何かありますか。 無いようですので、議事を終わります。 —閉会 午後3時40分—

次回の定例教育委員会は令和2年11月19日(木)午後1時30分から開催します。